

京都市告示第406号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成30年11月9日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
御所南はらしまクリニック	中京区竹屋町通東洞院東入堀之内町630	平成30年11月1日
田中医院	中京区六角通大宮西入三条大宮町243番地	平成30年10月1日
シラス医院	中京区壬生馬場町19-3 デトムワン二条城南101号	平成30年10月1日
医療法人 としもりクリニック	右京区太秦下刑部町170番地 プレサンスロジェ太秦天神川駅前1階	平成30年10月1日
小泉医院	伏見区新町五丁目491番	平成30年9月18日
さくらクリニック	伏見区下鳥羽中円面田町24-205号	平成30年11月1日
医療法人おおさき歯科クリニック	南区八条内田町70番地	平成30年10月1日
堀井歯科医院	左京区岩倉長谷町1224番地1	平成30年9月1日
医療法人明安堂 みた歯科クリニック	伏見区下鳥羽東柳長町50	平成30年10月1日
クオール薬局二条城北店	上京区丸太町通智恵光院西入中務町486番地 ヴィランセンワ丸太町1階	平成30年10月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
きららみらい薬局	中京区竹屋町通東洞院東入堀之内町630番地 御所南みらいメディカルビル1階	平成30年11月1日
スギ薬局 桂南店	南区久世上久世町485番地 ダイエー桂南店1階	平成30年11月1日
ふれあいマルキ薬局	左京区聖護院東町16番地1 リンズコート1階	平成30年10月1日
クオール薬局北白川店	左京区北白川大堂町1-2	平成30年10月1日
クオール薬局下鴨店	左京区下鴨本町14 ヤマモトビル1階	平成30年10月1日
松井調剤薬局やまのうち	右京区山ノ内五反田町9番地1 1階	平成30年10月1日
ユタカ薬局上桂	西京区上桂北ノ口町54番地	平成30年11月1日
訪問看護ステーションくろこ堂	南区吉祥院中島町10 ラ・フォーレ西大路102	平成30年6月1日
結ノ歩訪問看護ステーション東山	東山区下堀詰町236-6	平成30年11月1日
えがお訪問看護ステーション	伏見区竹田田中宮町97番地 グリーンヴィレッジ吉田108号室	平成30年10月15日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)